

第 1 期中期目標期間 業務実績報告書

自 平成 19 年 9 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人
沖縄科学技術研究基盤整備機構

はじめに

第1期中期目標期間において、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は、その目標の達成に向け、めざましい実績をあげることができた。沖縄において卓越した科学研究事業を開始し、平成24年の大学院大学開学へむけての基盤を整備することができた。10名の外国人を含む19名の主任研究者は、神経科学、分子科学、数学・計算科学及び環境科学といった分野に最初の重点をおき、その研究活動を行っている。恩納村内の施設及び沖縄県の他の外郭団体から賃貸したうるま市内の研究施設においては、建物の新築、改築等の整備が施され、ほぼ計画どおりに研究を開始することができた。また、恩納村内にある既存施設を改修し、OIST シーサイドハウスを開設し、会議やワークショップの会場として利用している。事務局の執務室や共通施設と同様に、19名の主任研究者及び150名以上の研究者は、これらの改修を加えた一時的な施設に入居しているが、恩納村に新キャンパスが完成するに従い、うるま市における研究施設は移転していく予定である。

恩納村より提供された土地に、将来性のある新キャンパスを建設する計画を作成した。計画は、平成24年に完成を予定する、3つの研究棟、管理棟、講堂からなり、隣接するビレッジゾーンには、約250名の教授及び研究者のための住居と生活利便施設を備える。現在、建設工事は順調に進捗しており、造成工事と第1研究棟及びセンター棟の外壁工事が既に完了している。研究室の設計計画は、研究者が交流し、学際的な取組が行われることを促すよう配慮されたものである。また、シーサイドゾーンには主任研究者等の宿泊施設として8棟の住宅を整備した。

学生や研究者の教育の場として、質の高い、ワークショップ及びコースを開催した。これらは、大学院大学開学に向けた教育課程及び授業科目の基盤となるものとして期待されている。大学院大学のガバナンスや運営の指針が大学院大学設立準備グループによって提案され、機構の運営委員会がその要点を青写真として取りまとめ、担当大臣に提出した。これは大学院大学設立のための新法案を作成するうえで、その内容的な基礎となるものである。新法案は、内閣府によって、機構及び関係省庁等との協力体制のもとで作成され、本中間目標期間が完了する平成21年3月に閣議決定され、国会に提出された。

本業務実績報告書は、第1期中期目標期間（平成17年9月1日～平成21年3月31日）の修了に伴い、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第34条に定める、中期目標に係る業務の実績に関する評価を受けるにあたって必要となる当該期間の業務実績を以下のとおり報告するものである。

【中期目標】

<序文>

独立行政法人通則法第 29 条の規定に基づき、平成 17 年 9 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日の間に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を以下のとおり定める。

<前文>

「沖縄科学技術大学院大学設立構想」は、沖縄に世界最高水準の自然科学系の研究・教育を行う「沖縄科学技術大学院大学（仮称）」（以下「大学院大学」という。）を設立しようとするものである。

この大学院大学は、教授陣及び学生の半数以上を海外から迎え、英語を常用語とするなど、真に国際的な高等教育機関とすることとしている。また、柔軟で自律性の高い運営の下、生物学、物理学、化学、数理科学、計算科学などを融合した先端的な研究・教育を行うこととしている。

このような過程を経て、沖縄の地理的優位性や地域特性を活かし、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的な研究・教育機関となり、21世紀の沖縄の振興のみならず、世界の科学技術の発展に貢献することを目的としている。

機構は、この沖縄科学技術大学院大学設立構想を推進する主体として設立されたものである。大学院大学設立の準備と併せて、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発などを推進することにより、優れた研究者を募り、研究者を養成し、その資質を高めるとともに、研究開発を行う環境の整備・充実を図り、もって沖縄における研究基盤を整備し、世界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の礎を築くことを期待する。

I. 中期目標の期間

本中期目標の期間は、平成17年9月から平成21年3月までの3年7か月間とする。

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 科学技術に関する研究開発

【中期目標】

世界最高水準の大学院大学の構成員となる者として相応しい、個々の自由な発想に基づき融合的な領域において先端的・独創的な研究開発を行う優れた研究者を国内外から広く募り、年齢構成にも配慮しつつ計画的な採用を行い、大学院大学の教員集団の中核を形成するとともに、国際的な認知を得る。その際、外国人の研究者の割合を徐々に高め、大学院大学開学時に 50%以上となることを目指す。

個々の研究の自由な発想に基づき、複雑な生命システムの解明に重点を置いた融合

的な領域における先端的・独創的な研究開発に焦点を当てる。

【中期計画】

＜研究者の採用等の研究開発の推進＞

前文にあるとおり、「機構は、生物学、物理学、化学、数理科学、計算科学等の諸分野を融合した、学際的な研究プロジェクトを展開する。そして、革新的な研究を実施するとともに従来の科学の分野の境界を乗り越えることができる新たな世代の研究者を輩出するため、科学分野間の相互作用を促すことのできる研究領域において、研究組織を創設することを目指す。」こととする。

先行的研究事業を進めるに当たっては、外国人研究者の割合を高めるため、世界中から研究者を惹きつけるよう努める。ただし、研究者の過半を外国人とすることを本中期計画期間中に達成することは困難である。

運営委員会に、本中期計画期間後半（平成 19 年度及び 20 年度）の早い時期に、新たに展開される研究の方向性について議論する国際アドバイザーグループを設置するものとする。また、平成 20 年度に開催する国際ワークショップに優れた採用候補者の参加を働きかける。当該時期においては、採用候補者に対し、建設中の研究施設の状況を示すことを目指す。

【主な実績】

世界水準の学際的な研究プロジェクトを展開するための核となる部分を確立した。採用活動は、基本的に、広く国際的な公告、専門委員による評価並びに面接及び講演を行うことで進められた。19 名の主任研究者が採用され、そのうち 10 名は外国人で構成されている。この主任研究者がさらに研究員や技術員の採用活動を行い、およそ 20 カ国から、50 名の外国人を含める総勢 160 名の研究者を採用することができた。真に国際的な研究環境を構築できたといえる。

研究ユニットには優れた研究室が与えられ、設備、資材及び技術サポート等の体制が万全に整えられている。このことにより、機構は短期間で研究発表や論文発表を行う事ができた。

機構では、ほかの機関では困難または不可能である学際的なアプローチに重点を置いた。生物学、神経生理学、分子科学、遺伝子学、数学、計算科学、物理学、造影学（イメージング）、化学及びその他の分野における研究が、時には一つの研究ユニットで、時には複数の研究ユニットの協同で行われた。

機構運営委員が有する専門分野以外を補完するために、外部のアドバイザーから定期的に助言を得た。国際アドバイザーグループの初期段階として、スペシャルアドバイザー制度を創設した。基礎となるプログラムが確立した後は、新たなアドバイザーの制度（OIST Group of Research Advisors (OGRA))を創設し、特定の研究分野についての助言を得た。

2. 成果の普及及びその活用の促進

【中期目標】

論文の投稿、国際的な研究集会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、利用施設の公開等を通じ、機構における研究開発の成果を広く周知・普及させるよう努める。

知的財産については必要に応じて権利化を図るとともに、研究開発成果の適切な管理、産業界との積極的な交流と有機的連携を通じ、研究開発成果の活用を図るための体制を整備する。

【中期計画】

<研究成果の普及>

研究者による研究成果の国際的な学術誌への発表を奨励する。また、研究活動に関する年次報告書を作成し、世界中の研究機関に情報を発信するほか、ウェブサイト等の各種メディア、沖縄その他日本国内での講演会等を通じて、一般社会に対しても成果を紹介する。

特許、著作権等の知的財産権の保護のための管理体制を整備する。また、運営委員会の意見を踏まえて特許等に係る収入を配分する仕組みを構築するものとする。この仕組みは、将来設置される大学院大学に引き継ぐことができる。

国際ワークショップやセミナーなどを継続して実施する。これらの活動の一部は、将来設置される大学院大学の教育研究活動に引き継がれていくこととなる。

【主な実績】

19 研究ユニットにおける研究の結果、平成 20 年末までに論文発表 176 件、出版等 24 件の成果を発表した。

(*論文、出版詳細リストを掲載予定)

平成 20 年 3 月に職務発明規程を策定し、知的財産に関する業務、運営及び管理をする知的財産責任者、発明補償金・実施補償金に係るルールを定めるなど知的財産保護管理体制・特許等収入の配分割合を明確にした。平成 20 年 12 月に、特許事務所の弁理士を招いて、「知的財産に関する研修会」を日本語及び英語でそれぞれ開催し、国内外の知的財産に関する現状、出願手続き、職務発明規定等について説明し、研究者及び職員の知的財産に関する意識向上を図った。

平成 20 年度末時点で、特許の出願件数は 8 件である。

研究者による研究成果については、論文の投稿、国際的な研究集会などにおける口頭発表、その他の公表物を含む年次報告書を毎年とりまとめ、国内外の研究機関や、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付したほか、ウェブサイトに掲載し一般の供覧に付した。また、研究活動の成果や進捗状況等について、ニューズレターを定期的に発行し、広く配付したほか、研究者による講演会や、施設の公開を通じて一般に広く周知した。

機構のウェブサイト上で、施設整備の進捗状況に関する情報を定期的に更新したほか、ワークショップやセミナー等の行事に関する情報を 1 カ月から数ヶ月前に掲載

するなど、研究者及び一般の国民双方に対する事業内容の情報の提供に努めた。

大学院大学の設立に向け、先行的研究事業の研究成果を普及するとともに、教育・研究者養成の活動の実績と経験を蓄積するため、国際ワークショップ及びセミナーの開催を拡充した。

平成 20 年度にはワークショップ 8 回、セミナー 92 回が実施され、前年度より増加している（前年度ワークショップ 7 回、セミナー 51 回）。ワークショップには、平成 16 年度より継続開催している夏期コースに加え、平成 20 年度に初めて実施された冬期コースも含まれている。ワークショップ参加者からは、総合的に高い評価を得ており、特に若手研究者からは機構で研究することを望む意見も見受けられた。

夏期コースは外部の大学からも単位認定を受けており、平成 20 年度は 2 名の学生が各大学から博士課程の修了要件としての単位を取得した。

3. 研究集会その他研究者の交流

【中期目標】

＜研究集会その他研究者の交流＞

融合的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、他機関の研究者のサバティカル・リープの利用など多様な形態による研究開発の実施、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣などにより、研究者の交流を促進するとともに、国際的な知名度の向上を図る。

【主な実績】

機構主催による定期的なワークショップ、セミナー及びコースを確立する事ができた。その多くは、現地のシーサイドハウスで運営されたが、カリフォルニア、ラホヤにおけるソーク研究所との共催のように、時には他の研究機関との協力体制のもと別の場所でも運営された。機構のワークショップは、その質と重要性に対する認知度を急速に高めている。ワークショップは、機構の研究者に対する教育の機会であるだけでなく、機構のプログラムに関することや直に触れることで得られる情報を世界に向けて、発信する重要なツールとなっている。特にこのことは、機構の認知度を高め、主任研究者の候補者をはじめとする研究者を惹き付けるための効果的な手段の一環を担っている。ワークショップやコースに関連して、他機関から教授や科学者が機構を訪れている。シーサイドファカルティ宿舎は、平成 20 年 11 年までに 8 棟の整備が完了し、これらの研究者を機構に迎え、大学院大学に対して関心を持ってもらうための施設として有効に機能している。

4. 研究者の養成及びその資質の向上

【中期目標】

連携大学院制度等の活用により大学院生を積極的に受け入れるとともに、研究室の実働スタッフの主力として博士号を取得した研究員を雇用し、主任研究員の適切な指導・助言の下に研究開発を行わせることにより、最先端の科学技術研究開発を独立し

て行う研究能力を備えた研究者の育成を図る。また、最先端の融合分野において、大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象とした国際ワークショップを開催することにより、教育課程の開発に資する。

【中期計画】

＜研究者養成活動＞

大学院大学が設置認可されるまでにはある程度の期間を要することから、それまでの間、機構は国内外の大学と協力し、連携大学院制度を活用するなど、学生を受け入れ指導する。このため、既に複数の著名な大学と接触を図り、主任研究者も独自に取組を進めている。

また、客員教授による大学院レベルの研究者養成プログラムの提供を開始できるよう取り組む。その際、既存の国際ワークショップやセミナー等の充実や活用を図ることにより、これらのプログラムを提供する。

このプログラムについては、当初は短期間のものを想定しているが、施設整備の状況に応じ、サバティカル・リーブ中の研究者を招いて、彼らがより長期間の活動に参画できるよう努める。

【主な実績】

機構の研究員の中には博士課程に在籍する学生がおり、これらの学生は、機構と当該大学との間に締結された連携大学院協定に基づき在籍している者と、特定の研究に関する特別な協定に基づき在籍している者がある。

機構は現在、過去5回開催し、高評価を得ている夏期コースを一つ有しており、新しく冬期コースを開設し、また第2の夏期コースの用意も進められている。その内容と形態において、これらのコースは大学院大学の教育課程の開発の基礎となるものである。

5. 大学院大学の設置の準備

【中期目標】

大学院大学の在り方、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組、教学面の検討組織、財務計画などについて検討を深めるとともに、逐次必要な制度、規則等の整備を進め、大学院大学の礎を築く。

特に、多様な研究者の能力、業績を公正・適切に評価し、処遇に反映するシステムを構築するとともに、海外の研究大学と競争できる給与制度を確立する。

【中期計画】

前述のとおり、学際的な研究を実施する研究組織を基礎として、将来大学院大学を設置することを目指す。設立当初は研究のみを実施し、その後大学院としての地位を獲得した先例として、米国にロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所及びウッズホール海洋生物学研究所の4研究機関があ

り、これらを良き先例としていきたい。

大学院大学の設置に向けた準備を進めるためには、まず、大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方を明確にすることが必要である。これらの論点に関する基本的な議論には運営委員会が携わるものとする。これらの論点について、中期計画期間前半に一定の方向性を出すことを目指し、その後、大学院大学の組織規程の検討に着手する。このため、上記 4 機関の状況に通じている他、国内の制度にも適合したものとするため、国内の事情も理解しているコンサルタント等の活用を検討する。

これらの取組による成果を踏まえながら、平成 19 年度に大学院大学の学長及び主な役職員となるべき候補者に関する調査を開始することを目指す。

機構が行う種々の活動を大学院大学に円滑に移行させるとともに、基本的に将来大学院大学に職員の身分を承継させることとする。

【主な実績】

機構の事務組織改編の一環として、平成 19 年 10 月に「企画部」を設置し、大学院大学の設立準備に重点的に取り組む体制を整備した。また内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を平成 19 年 9 月に設けることにより、内部の関係部局との連携調整機能を強化し、内閣府をはじめとする関係省庁への連携体制も強化した。

上記検討会においては、教育研究分野、組織体制、教員の人事制度、学則、規則を含む多くの事項について検討を行い、検討の内容は、運営委員会において、新たな大学院大学の組織やガバナンス等についての提言「新大学院大学の青写真」として取りまとめられ、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）に提出された。この青写真を踏まえ、開学までに必要な具体的計画について「大学院大学設立準備グループ」などが検討を進めた。

また、「大学院大学設立準備グループ」は、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組み、教学面の検討委員会、財務計画を含む大学院大学のあり方についての報告をとりまとめた。当該報告は、運営委員会などの場で関係者に配布され、当該報告について意見を得心すること等により、大学院大学のあり方について検討を深めた。

上記検討に当たって、幅広い情報を収集するため、中期計画において先例としている 4 機関（ロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所、ウッズホール海洋生物学研究所）を始めとする海外の大学・大学院等に関する調査を平成 19 年度、平成 20 年度と調査を実施した。調査事項は以下を含んでいる。

- a) 教育研究分野（コース及びプログラムの概要、学生数、教員数等を含む。）
- b) 組織構成、学則・規則等
- c) 教員及び研究員の給与システム（各種給付金・手当を含む。）

上記大学・大学院に関する調査においては、学長及び主な役職員に関する予備的な調査として、学長の報酬や手当等の待遇についても調査項目に含め、情報を収集した。また学長選考を具体的に行うためのサーチ会社の選考につき競争入札を行い、結果 1 社を選定した。

6. 施設整備

【中期目標】

恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備に関する長期的な構想を策定し、環境配慮に万全を期しつつ、業務の実施に必要な施設の計画的な整備に努める。また、施設の利用状況を点検し、スペースの有効活用に努める。

【中期計画】

恩納村における新たな施設の建設計画の遂行を適切に監督するため、研究者からなる委員会を組織し、設計者に対し意見を述べることとする。

また、施設整備に係る業務は、プロジェクトマネージャー等の支援を得ながら実施する。

【主な実績】

研究者からなる委員会を組織し、数回ワークショップを開催した。設計者と研究者が緊密に意見交換をできるワークショップを通して、研究者の意見を設計計画に反映させた。

またプロジェクトマネージャー等の支援を受けながら施設整備に係る業務を行った。これまでに進捗概要は下記のとおり。

- ・ 平成 19 年 3 月 キャンパス造成工事着手
- ・ 平成 20 年 3 月 研究棟 1 とセンター棟の建設に着手
- ・ 平成 20 年 11 月 シーサイドファカルティ宿舎 8 棟の整備完了

III. 業務の効率化に関する事項

1. 業務運営の効率化

【中期目標】

＜業務運営の効率化＞

研究経費等の効率的な配分システムを構築するとともに、情報化を推進するなど資源活用のあり方を恒常的に見直す。

経費の節約を図るため、管理運営業務の効率化を行う。また、経費支出を適切に行うための財務管理の仕組みを構築する。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

【中期計画】

＜組織運営及び財務管理＞

事務職員が詳細な業務計画の策定や予算管理を行えるよう、専門能力を高めるための措置を講ずる。また、必要に応じ研修を実施する。

経費の節約を図るため、管理運営業務の効率化に努める。また、経費支出を適切

に行うための財務管理の仕組を構築する。さらに、予算を適切に執行するための旅費その他の管理経費の支出に係る各種規則を作成する。

将来の大学院大学の在り方に関する検討の一環として、教員の人事制度の検討を行う際に、適切な給与体系を検討する。

また、企業等からの寄附金や競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に努める。

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し（勤務実績の給与への反映や地域別給与水準の見直しによる俸給の引き下げ等）に取り組む。

【主な実績】

機構発足時に定年制職員全員に対し、他の研究開発型独法の運営実務に関する研修を実施した。以降、本中期目標期間を通じて経理業務や予算管理等について事務職員の外部研修や内部説明会を数多く実施した。

事務管理及び経費支出処理の効率化のため、財務管理システムを中心とする総合業務システムを構築した。さらに予算の適切な執行のため、財務・経理・調達に係わる各種規程、規則、要領を定め、必要に応じ見直しを行った。

＜主要規程・規則・要領＞

- ・ 会計規程 ・ 経理規則 ・ 契約事務取扱規則 ・ 予算規則 ・ 旅費規程
- ・ 旅費規程施行細則 勘定科目要領

内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」での検討も含め、大学院大学における適正な給与体系について、海外の大学院等の調査の一環として給与体系を吟味するなど検討を進めた。

業務拡大による人員増の中、新規卒業者（大学院博士課程終了者）や若手職員の採用を行い、給与水準の低下に努めている。

2. 事務職員の資質の向上

【中期目標】

服務、会計、契約、資産管理、施設整備、知的財産権、各種の安全管理等に関する法令・知識の習得のための研修を実施することにより、英語能力を含め事務職員の資質の向上に努める。

【主な実績】

事務的能力を向上させるため、職員は職務に即した適切な研修機会を与えられ、個々の専門分野の向上を図った。財務、人事、調達、施設、企画、研究支援の各課において、外部研修を中心に参加した。

3. 評価

【中期目標】

運営委員会において、外部研究者の協力を得ながら、機構の業務とりわけ研究課題、研究運営及び研究業績について世界的基準から評価し、その結果を公表するとともに、研究資源の配分や研究運営の改善に活かす。

【中期計画】

<活動評価>

運営委員会の下に先行的研究事業の研究評価を行う特別委員会を設置するものとする。既に研究を行っている主任研究者の半数については平成18年末に、残りの主任研究者についてはその2年後にそれぞれ評価を行うものとする。

その他の活動については、年次報告書を運営委員会に提出後、同委員会が評価を行うものとする。

【主な実績】

主任研究者は、5年任期の満了前に機構運営委員が議長をつとめる外部の専門家からなる国際的な委員会によって審査された。第一期中期目標期間内には4名の審査を行った。

運営委員は、定例の会議を通じて機構の進捗状況全般について精査し評価を行った。
運営委員のコメントは議事録に整理され公表された。(事実関係確認中)

IV. 財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

<自己収入の増加>

企業等からの寄附金や、競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に努める。

【主な実績】

科学研究費補助金や独立行政法人日本学術振興会の研究助成金に関する情報等を日英の両方で通知すると共に、必要に応じて担当者が英語にて個別に対応を行い、応募申請書の作成を支援するなど、競争的研究資金の獲得奨励活動を実施した。

その結果、18件31,318千円の競争的研究資金を獲得した。
また、企業と共同研究・受託研究を行い、36,525千円(確認中)の外部資金を獲得した。